KSKQ(あいえるらくがき帳 No.228)第三種郵便物承認　通巻第 10623 号　2023 年 11 月 21 日発行(1)

【KSKQ】 2023 年 11 月号 No.228

あいえるらくがき帳

一九九一年九月三日　第三種郵便物承認　毎月（1・2・3・5・6・8の日）発行

ほんわか女性入居者さんの誕生日を、世話人も一緒にお祝いしました。
秋生まれのお二人♪毎年プレゼント交換もしています。
今回は、イタリアン料理店で、オシャレなディナーを楽しみました!(^^)!

もくじ

○「戦争と障害者」の講演を聞いて(障害者のついーと)
——当事者スタッフのコラムです
○岸田美智子 History(支援？介助？)
——法人で実施している自分史作成について紹介します
○障害者の居場所が危ない～生活介護の報酬改定～(制度のア・レ・コ・レ)
——生活介護の制度と、来年度の報酬改定について紹介します

https://aiel.or.jp

あいえる協会
公式サイトはこちら

障害者のついーと

いのちの"線引き"•序列化を許さない
～『戦争と障害者』の講演を聞いて～

障大連の研修会が９月に行われ、「戦争と障害者」について、日本福祉大学の藤井渉准教授の講演を聴いてきました。

＊「障害者」が増えている！？

近年、医療が発達し、社会に適応できない人、勉強ができない人など、少しでも「普通」ではないと思われる人に色々な病名を付けて障害者を増やしています。それぞれの特性に合わせた環境を作るとして、色々な場を作り、人を分けることが進められています。その最たるものが、特別支援学級やフリースクール、そして入所施設などではないでしょうか。

＊「普通」はその時々によって変わる

1940 年当時、日本は徴兵制を実施し、甲乙丙丁の区分けをして『戦争に役立つ人』とそうでない人の線引きをしました。しかし、戦争が泥沼化し、より多くの兵士が必要になると、『戦争に役立つ人』の基準が変わっていきました。少しでも役に立つなら、障害者であっても徴兵されていったのです。戦争で負傷した傷痍軍人は『軍神』とされ、彼らの救済のために障害者基本法や生活保護法などが作られていきました。『戦争に役立つ』かどうかで、国の施策が決められていったのです。

また、国は『戦争に役立つ』人を育てるために国民体育法を作り、国民に定期健康診断をさせたり、運動を奨励したり、結核になりやすい子どものピックアップをしたりしました。半面、同じ年に断種法ができ、国の役に立たない人は排除していったのです。この断種法が、優生保護法につながっていったのです。

＊現在も区分けは進んでいる

相模原事件の犯人は、障害者でも意思表示ができる人とそうでない人を分けて殺害しました。働ける障害者とそうでない障害者、地域で生活が出来る障害者と入所施設等で生活する障害者、障害支援区分による区分け•序列化等々、現在でも区分けは進んでいます。また、出生前診断による実質的な障害者排除も広がっています。

現在の基準は、仕事ができるか、子どもを産み育てることができるか、その人の生存にかかる社会的な費用（コスト）がどれほどか等によって決められています。そして、その基準は、今後、社会的な経済状況や戦争の危険性などによって、どんどん変わっていく可能性があるのです。

今でも、ウクライナ戦争などで毎日負傷したりＰＴＳＤになってしまう兵士が生み出されています。しかし、戦争で負傷して障害者になる兵士と戦争にも行けない障害者の分断は、今後さらに進むのではないでしょうか。

（文責：赤松）

支援？介助？

岸田美智子 History
～なぜ、私は地域での自立生活に取り組んでいったのか!? パート②～

９月号では、ピア・エンジンの当事者スタッフである岸田美智子さんの自分史を小学校入学まで紹介しました。今回も第二弾として、新人職員が入社した時に伝えたい大切なポイントを含めながら紹介していきたいと思います。

★24 時間介護を受けながら、1995 年 5 月からグループホームほんわか第一号で暮らし、1999 年 6 月から一人暮らしを始めて 24 年目

★今はピア・エンジンで当事者スタッフとして勤務

★7 か月で生まれ、1 歳すぎに兄のはしかがうつり後遺症で脳性麻痺に。

★小・中学校時代★

中学生で初めて乗った車いす(左)

時間割の中に、1 日 2～3 時間「訓練」があり、訓練の先生がいた。

⇒重度障害者には家庭科や美術は必要ない！

それより訓練！との考え…

でも一人暮らしをして毎日食事をヘルパーさんと作るのに、家庭科の授業は必要だった！！

と思っている！！※高校では家庭科・美術は受けていた

※このような教育の問題は特別支援学校に障害児が集められていることが問題。地域で生きる力を奪うことにつながる人権侵害である。

★高等部時代★

結構楽しんでいた♪でも授業中にわかっていても積極的に手を挙げるタイプではなかったので、「知っているなら意思表示しなさい」と言われる。

高等部進学の際、学年 45 名のうち、30 名しか入学できず。友人の寝たきりの方は不合格になった。自分より重度の人や知的障害の人は落とされていたよう。これがきっかけで、養護学校・差別の問題に気づかされる。

高校時代に、2 泊 3 日のキャンプに参加。親以外の介助者で初めて泊りがけの旅行を体験！

「片平問題」で学校に機動隊が！学校で働いていた軽度障害者の片平さんが人より半分の給料だったことで学生運動と連動し社会的な問題に。この問題に取り組んでいる人達がビラを撒こうとしたことがきっかけ。よく図書室に本を読みに行っていたが、先生から「片平さんとは話をしてはいけません」と言われていた。

◇次回パート③に続きます！！

（文責：大倉）

制度のア•レ•コ•レ

障害者の居場所が危ない～生活介護の報酬改定～

今回は、障害者の方が使うサービスとしてなじみがある『生活介護』についてお話しします。

生活介護は、障害者総合支援法に基づく『自立支援給付』の中の『介護給付』というサービスのうちの一種で、「つねに様々な介助が必要な障害者の方に対し、必要な介助を行い、いろんな活動、プログラムやレクリエーション等の機会を提供する場であること。また、生活に関する相談を受けて必要に応じた支援を行う場」ということになっています。

対象となるのは、以下の①～③に該当する場合です。

① 障害支援区分３以上(施設入所の場合は区分４以上)

② 50 歳以上で、障害支援区分２以上(施設入所の場合は区分３以上)

③ 生活介護と施設入所支援との組み合わせを希望する方であり、障害支援区分が①②より低い場合で、市町村が認めた場合

当法人の生活介護でも、地域との繋がりを大切に、自主製品の作成や販売、近隣の学校との交流、スポーツやクッキング、外出、学習会等……様々な活動を行っています。そんな皆さんの様子を少しだけご紹介します。

そんな生活介護ですが、大阪市の福祉事業統計集によると、５年間で 70 以上事業所が増加。これは令和３年度までの統計だったのですが、現在はさらに増えています。

そうした中 2024 年度の報酬改定では、サービス提供時間毎に報酬額を定める内容にする方向で議論がされています。もしこの方向性で進んでしまえば、短時間利用の通所者は通所できなくなったり、できるだけ事業所に拘束して長時間いさせるような事業所が出てくる恐れがあります。

生活介護は障害者の方の居場所や活動の場であり、各々がそれぞれのペースで過ごすことができるとても大切な場所です。それが壊されないように、国に地域の実態を訴えていかなければなりません。

（文責：井上）

お知らせコーナー

みんなのぬくぬく～交流スペース～

■次回ぬくぬくスケジュール■

１１月１５日　１２月２０日

一番人気はミックスジュース！

障害者福祉の動向

９月２０日…江戸川区、メタバース区役所の実証実験を障害福祉課で開始

９月２６日…GH で食材費を過大徴収していた株式会社恵に特別監査

９月２７日…厚生労働省、施設入所支援の定員別報酬設定を 10 人刻みにする方針

１０月１０日…兵庫県川西市の GH で利用者に暴行したとして介護職員を逮捕

１２月１２、１３日…障大連、大阪市との交渉

★ヘルパーさん大募集★

時給：1320 円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週１日～OK!※応相談！

連絡先：ヘルプセンター・ホップ
住吉区殿辻２－２－２７ 野村ビル２０１号室
TEL:０６－６６７６－２０１０
事務所が移転しました

ホップのスタッフ紹介

どのような人が介助者として働いているのか、スタッフのインタビューをブログに掲載しました。

住吉区地域自立支援協議会

■障がい者の暮らし何でも相談■

日程：１２月２７日(水)　１１時～１４時　住吉区役所にて

■講演「支援者が知っておくべき相続や遺言についての基礎知識」

日程：１１月１７日(金)　13:30～15:30　住吉区役所にて

住吉区地域自立支援協議会 HP

編集人・発行人

■編集人■

社会福祉法人あいえる協会

〒558-0042　大阪市住吉区殿辻 2-2-27　野村ビル 201 号室

ＴＥＬ：06-6676-2010　　ＦＡＸ：06-6676-2011

郵便振替口座　00960-5-137458　年間購読料 600 円（定価 100 円）

■発行人■

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ﾋﾞﾙ４Ｆ

社会福祉法人あいえる協会

法人本部

ヘルプセンター・ホップ

自立生活センター・まいど

グループホーム・あいえる

グループホームほんわか

ウィル

ライフ・ネットワーク

ピア・エンジン（分所）

一九九一年九月三日　第三種郵便物承認　毎月（1・2・3・5・6・8の日）発行